

平成29年度第10回合志市教育委員会会議録（10月定例会）

- 1 会議期日 平成29年10月26日（木）
- 2 開議時刻 午後1時01分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 田中正浩教育審議員
角田賢治指導主事
嶋崎佳子指導主事
右田純司課長
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典主査
生涯学習課 北里利朗課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成29年度第10回教育委員会会議10月定例会を開催いたします。
会議録の署名者につきましては、高見委員、緒方委員にお願いしたいと思います。
前回の会議録につきましては、特に訂正がありませんでしたので、そのとおり御承認をお願いしたいと思います。
ここで司会進行を高見教育長職務代理者にお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

これからの進行につきましては、私のほうで進めさせていただきたいと思います。
早速ですけれども、日程1の教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、動静のほうから申し上げたいと思います。

9月26日 教育委員会定例会。

30日 こうし子ども論語。合志市歩こう会500回達成記念式典。

10月3日 菊池郡市教育委員会合同研修会。

5日 市町村教育委員会連絡協議会教育長部会の研修大会。

10月6日 西南小研究発表会。

11日 管内教育長会議。

11日から13日 九州都市教育長協議会総会・研究大会。

14日 熊本県人権子ども集会。黒石原支援学校文化祭。

17日 市の校長会議。市人権同和対策連絡会議。

18日 人推協学校部会の授業研究会。

19日 郡市中体連の駅伝大会。

26日 特別支援学級等の学習成果発表会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

それでは、教育長会議の報告をいたします。

所長からです。10月3日の郡市教育委員会の研修会では、教育委員の皆様とお話ができ大変有意義でしたということで、今後とも菊池が一丸となって教育に邁進していきたいということの話がございました。

それから、二次の管理職選考考査がありました。所長から口頭で、教頭先生方が日ごろから本当に学校の要として頑張っている様子は十分に伺えた。そのような中で、校長になったらという視点をさらに持ってほしいと言われました。それから、教頭は、具体的な取り組み内容を聞いてもまだまだ管理職の立場になっての回答が少し難しいようでしたということです。特に法規、服務、団体への対応については、勉強が足りないのではないのでしょうかというお話でした。

学校訪問の気付きでは、そこに示してありますが、教頭先生方がよく校長を補佐しているというお話がありました。それから、ほとんどの先生が素晴らしい授業を実践していますが、教師主導だけの授業、学習支援員頼りの授業、ICT機器を活用しない授業、寝ている生徒や参加していない児童をそのままにして進む授業があるということ。特にICTについては、ほこりをかぶっているところもありましたので、本市でもそこは重々留意していきたいなと思っているところです。それから、学習訓練が徹底されている学校は落ち着いていて学力も高いという総合的な評価をされているようでございます。

3番目のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用につきましては、早急な解決にはなっていないけれども、先生たちに代わって保護者対応、家庭支援の配慮、子どもを支える関係機関との体制づくりをやりたい。そして、先生方の負担軽減につなげていきたいという話がありました。

4番目の親の学びプログラム活用につきましては、本市では、親の学びの指導者養成が急務になっています。本市には指導者が1人しかおりません。他の市町では、十

数人おられるところもあります。生涯学習課でもこの親の学びプログラム、この前の校長会でも池田館長からお話がありましたけれども、指導者を増やしていきたいという話がありました。この親の学びのいろいろな活用をぜひお願いしたいということでございます。

それから、管理主事です。1番、教育上の諸問題については、昨日、学校訪問の中で行なっておりましてけれども、被害と加害に分けて、被害事故が増えているという話がありました。

それから、(2) 予算編成のための学級編制等につきましては、特別支援学級の増設が管内で10件ほどあっているそうです。しかし、全部できるとは限らないということです。開設できたら適切な運営をお願いしたいという話でございました。

その他のところで申し上げます。(1)の教員採用選考考査について、9月29日に発表がありまして、本市から5人合格いたしました。よく頑張ったと思っています。

(3)のその他、働き方改革について、メンタルでの休職をされる先生方が増えていると聞きました。日常の勤務時間の的確な把握をぜひお願いしたい。そして、各学校どんな改善、工夫ができるのか、知恵を出し合ってほしい。管理のほうから具体的にはどのような提案をされたかと言いますと、登下校の見守りは地域にお願いをする。今は多数地域の方には出ていただいています。それから、本市は違いますが、給食費の徴収を教師がしないこと。それから、教育以外の調査には協力しない。それから、部活動に踏み込んでいく。そういった管理主事からのお話でございました。

続きまして、指導課の浦田指導課長からでございます。これは毎月同じようなことを言われておりますが、1番の「児童生徒の生命、健康等の安全配慮」を最優先にということです。管内で、いじめによる重大な事案が3件起きていまして、1つは致死量を計算して薬を飲んでいる子どもがいた。そういったことが本当に身近で起きていることについて、危機感をどうか先生方は持ってくださいということを言われました。

それから、「危機管理のさ・し・す・せ・そ」の下の方の○です。児童生徒、教職員の生命、安否に係る事故発生時は、土日、夜間を問わず速やかに市町村教育委員会を通じて教育事務所へ連絡をしてください。はじめに電話で一報、その後FAXで事故速報、そして続報をあげるということをぜひお願いしたいということです。

2番の不登校の未然防止と早期対応につきましては、9月の定例報告の集計を見ますと、そこに不登校傾向、小学校が32人、中学校70人と書いてあります。不登校が小学校21人、中学校86人、ここにあがっておりますけれども、過去最高のペースで増えていっているということでございます。そういったことで「愛の1・2・3運動」+1で、関係機関との連携、関係機関の活用率をあげておりますけれども、8月は不登校傾向63.7%、菊池は56.2%、県は75.7%ですから、不登校傾向のときに活用してください。不登校になってしまっても必要ですけれども、不登校傾向のときに活用してくださいという指導がありました。特に毎月3、4日休む子はぜひ活用をお願いします。SSWは結構踏み込んで子どもたちに、あるいは保護者に話をしていきますので、どうか、活用をぜひするように指導してくださいとお話があ

りました。

それから、担任だけで関わっているともう手遅れになってしまうので、組織体としての対応をお願いしたいということでございます。あとはそこを御覧いただきたいと思っています。

4番目、教諭等の不適切な指導や体罰について、教職員の不適切な発言等での報告が多い。昨日、学校訪問の中で、高見委員から福井の事例を出してお話がありましたけれども、非常に先生方の言語感覚、人権感覚が段々乏しくなっているのではないかと話がありました。特に、ばか、死ね、そういったことを発している先生もおられるということで、保護者とのトラブルにもつながっていくという話がありました。本市でも気を付けてみていきたいと思っています。

7番の教育公務員特例法の一部改正に伴う市町村教育委員会の対応についてということでございますけれども、これは資料を一部差し上げておきましたけれども、これは主に県教委関係で直接市町村に関わってくるのは少ないのかなと思っています。その教育公務員特例法の一部改正ということで、(1)の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の全国的整備、新設されたものをそこに示してあります。それから(2)が10年経験者研修の見直し、こういったものが次のページにも概要は載せておりますので、参考にしていただければよろしいかと思います。

14番は、運動部活動の適切な休養日の確保についてということでございます。市町の中学校運動部活動規定との適合性がとれていない学校に対しては、指導をぜひお願いします。うちの指針ができておりますけれども、市町の規定は週2日、しかし学校の実態は週1日という場合は、学校に対してはぜひ指導をお願いしたい。市町の規定が週1日、学校の実態は週1日なら、学校に対しては指導の必要はありませんということでございます。それで合志市は、週1日になっています。だからこれをぜひ2日にしてもらえないだろうか。今後2日になっていく可能性が非常に高いということをおっしゃったので、本市でも検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

何か御質問はございませんでしょうか。

私から1つ、10月17日の19時から小学校運動部活動環境整備検討委員会が行なわれていますけれども、このときに社会体育移行に向けてのことが議題になったと思いますが、内容がわかっておりましたらお願いしたいと思います。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

年度が変わりまして早急に会議を行う必要がありましたけれども、半年あまり遅れましての開催になりまして、各学校、PTAの皆さんには大変御心配、御迷惑をおかけしたと思います。会議内容は、各小学校の現状を報告いただきまして、それに関す

る意見交換をしていただきました。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。ほかに皆さん方から特にございませんか。

特にないようでございますので、その次の日程２にまいりたいと思います。

報告事項等で、まず（１）の１１月の行事予定についてお願いいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

それでは、１３ページをお開きください。１１月の行事予定について説明を申し上げます。

１１月２日 第一小学校研究発表会。

８日 県市町村人権同和教育連絡協議会先進地視察研修。

１２日 人権ふれあいセンター文化祭。

１３日 管内の教育長・校長合同会議。

１５日 西合志中央小学校経営訪問。

１６日 菊池地域人権同和教育研修会。臨時の管内教育長・校長合同会議。

１７日 西合志東小学校の教育事務所による総合訪問が行われます。

２０日 就学指導委員会。

２２日 合志中学校研究発表会。

２５日 合志こども塾。

２７日 市議会定例会開会。

２８日から３０日 市議会定例会一般質問。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

定例の教育委員会議はどのあたりが可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

毎月月末あたりでずっと調整をしていますけれども、月末がいろいろありまして、少し考えているところです。

○高見博英教育長職務代理者

２７日が市議会定例会の１日目で開会行事ですから、午前中で終わりますので、この午後であれば可能ではないですか。ほかに、行事等が入ってないですか。

○田中正浩教育審議員

ことば教育の担当者会が３時半から入っています。

○高見博英教育長職務代理者

これには担当としては。

○田中正浩教育審議員

私と指導主事の３人でしたが、日にちがないということであれば、３人参加ではない状況で開催ということも考えられますが。

○高見博英教育長職務代理者

それでも可能なわけですね。

○田中正浩教育審議員

はい。

○高見博英教育長職務代理者

委員の皆さん方はいかがですか。２７日の午後を予定できますか。

それでは市のことば教育担当者会が入っておりますけれども、関係の先生方を最小限にして、こちらの委員会を優先していただくということで、２７日の午後１時から開催をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○田中正浩教育審議員

よろしくお願いします。お世話になります。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、行事について説明がありましたけれども、何か御質問ございませんか。

１１月２日の第一小学校の研究発表会については、先だって要項について各委員の皆さん方に届いたかと思います。そして、今日も詳しいものがきておりますのでよろしくお願いします。

１２日の人権ふれあいセンターの文化祭については、案内状が来ていたと思いますので、可能であればぜひ御参加をお願いしたいと思います。

１５日の西合志中央小経営訪問、１７日の西合志東小総合訪問、２２日の合志中研究発表、一般質問が２８、２９、３０日と予定されておりますけれども、質問者の内容等がわかりましたら、配付についてよろしくお願いします。

１１月行事についてはよろしいですか。

○田中正浩教育審議員

ありがとうございました。

○高見博英教育長職務代理者

次に移りたいと思います。

その他、生徒指導についてお願いいたします。

はい、嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料の14ページ、15ページを御覧ください。

9月までの不登校、不登校傾向の子どもたちについての資料が16ページに続いています。数字につきましては、不登校としてあがっている子どもが現在30名です。昨年度に比べて1名多い状況です。心配なところとしましては、不登校傾向の子どもたちが昨年度に比べて5名多いというところで、先ほどありましたように、不登校傾向の子どもたちのSC、SSWのつながりについては、今学校のほうで進んでいるところです。今までつながりがあっていない子どもたちについては、拾い上げを行いまして、なぜつながりができていないかについては確認を行っております。確認している内容としましては、欠席が多い子どもたちで、つながりがあっていない子どもについては、保護者、家庭の理解が得られないままつながりができていないという子どもたちが数名おりました。そのほかの子どもたちにつきましては、確実にSC、SSW、そして病院とのつながりができていることになりました。それから、不登校傾向の子どもたち、10日を超えた子どもたちへの活用については、各学校でかなり進んでいるところです。不登校傾向としてあがっている子どもたちの中で、つながりがあっていない子どもたちについては、最近になって欠席がなくなったという子どもたちがほとんどでしたので、その子どもたちについては確認を行っていただいているところです。

中学校につきましては、22日に文化祭等が行われまして、その取り組みの中でなかなか学校に来ていない子どもたちが合唱コンクールにはステージに立った子やその日には参加できたという子どもたちがかなり多くいましたので、行事を通じての取り組みというのはできているのではないかと思います。

小学校につきましては、集団宿泊教室、そして修学旅行という行事を通じて、子どもたちがいろんな形で参加はできております。ただその後の欠席が続いているという子どもたちもおりましたが、全く学校とつながりが切れているという子どもたちにつきましては、ほとんどいない状況にあります。先生方の日ごろからのつながりがこのような行事を通じての成果にあがっているのではないかと考えています。

SC、SSWにつきましては、積極的な声掛けをしていくということで、各学校との連絡会を行っているところです。なかなか人数的には減っている状況ではありませんが、不登校傾向の子どもたちにつきましては、減少の、解消している子どもたちがおりますので、そのような地道な取り組みをしていきたいと思っているところです。

それから、いじめの件数について、16ページを御覧ください。

9月に30件ということで数があがっております。こちらにつきましては、これまで「心のアンケート」があったときに数がどんと上がる傾向にあっていましたが、継続的なアンケートを行うことによって、子どもたちの実態把握をしていくということ

がいじめ、不登校対策委員会でも確認がされまして、各学校でアンケートを行ったということで上がってきている数字です。これにつきましては、1つの件以外は解消したと報告を受けております。解消していない件につきましては、経過観察ということで報告を受けております。

各学校での取り組みとしましては、解消に向けた取り組みができていることになっております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりで、かなりの児童生徒数が不登校あるいは不登校傾向にあるようでございますけれども、何か御質問ないでしょうか。

もう1回確認ですが、いじめ認知件数が9月に30件あがっている中で、1件だけがまだ今後継続で、未解決、ほかについては解決方向になっていたということでしょうか。

○嶋崎佳子指導主事

29件につきましては解消したということです。1件だけは、まだ解決していない、経過観察になっております。この生徒につきましては、別室の登校はできているということでしたけれども、まだ教室になかなか入ることができていないと聞いております。

○高見博英教育長職務代理者

男性、女性。

○嶋崎佳子指導主事

女子生徒です。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに皆さん方から何かございませんか。

ございませんでしたら、その他の部分に戻ります。

熊本地震復旧状況についてでございますが、その後について何かありましたら報告願います。特になければ飛ばしたいと思いますが、よろしいですか。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

9月末で年度も半分になりますので、進捗状況につきまして御報告申し上げます。

ヴィーブル工事につきましては、おおよそ順調に進んでおりまして、計画では68%の進捗であります。発注の材料が不足しておった関係、それから台風18号の影響

響ということで、現在が63%と、5%の遅れが生じておりますけれども、ほぼ順調ということで報告を受けています。

それから、西合志体育館も復旧工事進んでおります。こちらも計画は40%の進捗ですが、2%遅れまして38%の現状になっております。

これは地震の復旧ではございませんけれども、野々島防災センター、旧野々島公民館でございますけれども、こちらやはり台風の影響によりまして、当初計画が25%でしたが、現在、23%の進捗という報告を受けております。

なお、本日、お配りしましたのは、地震と関係ありませんけれども、航空写真が付いておると思いますが、合志義塾跡の周辺整備ということで、6月の議会で補正をいただきまして、トータルの1,000万円で整備を始めております。そこに東から北の方面に写した写真で、左側の白い部分が合志義塾の講堂の跡で、現在は牛舎になっております。右側が工藤さんの御自宅になりまして、記念碑がちょうど合志義塾跡と白いものがあると思いますが、その辺にカタルパの樹と一緒に記念碑があります。カタルパの樹のマンガが発行されてからが結構お客さんが来られているということで、右側の細長い赤い部分が畑でありましたけれども、こちらを市で買い上げて駐車場にする。それから、左の道路部分につきましては、コンクリート舗装をしまして、車が落ちないようなところまで対策をしたいと考えております。

9月の下旬から駐車場整備工事は既に始めております。道路舗装につきましては11月の入札で1月いっぱいの予定で舗装をかける予定にしております。この赤の部分から家の部分までが御自分で整備をするということで、同時の工事にはなりますけれども、費用面につきましては、工藤さんのほうで負担をされるということをお願いしております。

それと、駐車場で細長くなっている部分ですけれども、一段落ちておりましたので、道路の高さまで土を盛るところです。そうしますと、マイクロバス程度は入れるようになりますので、その辺まで想定したところで現在工事を行っているようなところでございます。

それに関連してではありますが、その写真の裏になりますが、政策課が窓口となりましてやっております「カタルパの樹がつなぐ明日」という題名であります。日曜日、夕方4時5分から放送がTKUでございます。お時間がございましたらぜひ見ていただけたらと思います。この放送をきっかけでこの辺の整備にとりかかったところでございますので、今後、多くの方が来られることを想定しております。

状況の報告につきまして御報告を申し上げます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今ありましたように、合志義塾についてのテレビ放送、TKU放送、それから、もう1点、合志市人権ふれあいセンターについてのチラシも配っておりますので、それもあとで御覧いただきたいと思います。これについて何かありますか。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

合志市人権ふれあいセンター第34回文化祭ということで書いてあるとおりがざいます。所長から教育委員さん方にもということでお知らせをしておりますが、出欠は取りませんので、もしよろしければ人権ふれあいセンターのほうでこういった文化祭やっているの、御覧いただくとありがたいと思いますので、お時間がありましたらよろしくをお願いします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、その他で何かほかにありませんでしょうか。

英語チャレンジ大会につきましてもプリントが配っておりますので御覧いただきたいと思います。

特にありませんようですので、私の進行についての役目はこれで終わりたいと思います。あとは教育長にお返しいたします。よろしくお願いします。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、本当にありがとうございました。

この2学期辺りの行事等は、非常に行事が錯綜しておりますので、御迷惑をおかけすると思いますけども、どうかよろしく願いしたいと思います。

それでは、御起立ください。

終わります。

午後1時51分 閉会